

# 施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	島根県警察本部長 福田 正信	電話番号	0852-26-0110
---------------------	----------------	------	--------------

## ①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
目的	〇県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現するため、各種犯罪への対策を強化するとともに、県民の自主防犯活動と連携し地域に密着した取組を推進します。

## ②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	
犯罪率（人口千人当たりの刑法犯認知件数(暦年)）	目標値	/	6.30	6.20	6.20	6.10	件/千人	目標値	/							
	取組目標値	/							取組目標値	/						
	実績値	6.30	6.40	6.20	6.84				実績値							
	達成率	/	98.40	100.00	89.68			%	達成率	/						%
定性目標	目標値	/					%	目標値	/							
	取組目標値	/						取組目標値	/							
	実績値							実績値								
	達成率	/						達成率	/						%	
平成24年度～平成27年度																
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年中の刑法犯認知件数は4,772件（前年比+393件）であり、増加の主要因は、窃盗被疑者の万引き余罪を多数検挙したためである。</li> <li>・犯罪率は6.84で全国第16位（良い順）である。</li> </ul>															

## ③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点での施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<p>【犯罪の発生状況】（数値は平成27年6月末現在）</p> <p>県内の刑法犯認知件数は1,665件（前年比-539件:-24.5%）で、年間の認知件数がピークであった平成15年以降、6月末の件数としては最少である。個別的には、強盗等の凶悪犯が4件（前年比-7件:-63.6%）、非侵入窃盗が742件（前年比-419件:-36.1%）と減少している一方で、特殊詐欺が35件（前年比+14件:+66%）、子供・女性に対する声かけ・つきまとい事案が92件（前年比+20件:+27.7%）と、それぞれ前年同期よりも増加しているという問題点を抱えている。</p> <p>【犯罪の起きにくい社会づくりの推進】</p> <p>防犯ボランティア（H26年中：359団体 21,368人）、青色防犯パトロール隊（H27年6月末：157団体 3,598人）と連携するとともに、街頭防犯カメラの設置促進を始めた。H27年6月末：警察管理の18台を含め388台設置）、特殊詐欺被害防止に向けた高齢者に対する直接的な注意喚起や金融機関窓口での声かけによる水際対策（H27年6月末：19件）などに取り組んでいる。</p>
--	---

## ④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	〇平成27年6月末現在の刑法犯認知件数は、前年比539件減少しており、成果参考指標（犯罪率）の観点からは順調に進んでいる。他方、高齢者が対象となる特殊詐欺、子供・女性に対する声かけ・つきまとい事案が依然増加しており、治安対策の推進が必要である。
B	

## ⑤課題の認識

(1)平成27年度末の施策目的の達成状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
(2)施策の目的達成に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>〇 高齢者が対象となる特殊詐欺、子供・女性に対する声かけ・つきまとい事案が増加していることから、更なる犯罪の未然防止に向けた取組を推進する。また、県民に強い不安感を抱かせる凶悪犯罪の発生に対しては、引き続き早期検挙に努める。</li> <li>〇 県民の安全・安心を確保するため、防犯ボランティアによるパトロール活動、鍵かけ運動の推進、自治体・地域コミュニティによる街頭防犯カメラの設置促進を始めとする、犯罪の起きにくい社会づくりに向けた取組を推進する。</li> <li>〇 新たな脅威となっているサイバー犯罪・サイバー攻撃、組織犯罪等の新たな治安上の課題に対する対処能力の向上を図る。</li> </ul>

## ⑥今後の取組の方向性

課題解決に向けての今後の取組の方向性	<p>〇平成26年8月5日、本県における新たな治安対策の指針として、「犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画」を策定する中、この新行動計画の着実な推進を通じて更なる治安の向上を目指すこととしている。</p> <p>〇新行動計画では、少子高齢化の進展・地域との関わりの希薄化等の社会構造の変化を踏まえ、行政機関のみならず地域全体が連携しながら、子供・女性・高齢者を始めとする県民の安全を守るための各種対策や再犯防止対策の強化等に取り組むとともに、サイバー犯罪・サイバー攻撃、組織犯罪等の新たな脅威に対する対処能力の強化等を図ることとしている。</p> <p>計画体系は、7つの視点の下に、35施策・161事業で構成する中、具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 活力ある社会を支える安全・安心の確保</li> <li>② 犯罪者を生まない社会の構築及び再犯防止対策の推進</li> <li>③ 安心して外国人と共生できる社会の実現に向けた不法滞在対策</li> <li>④ 社会を脅かす組織犯罪への対処</li> <li>⑤ 安全なサイバー空間の構築</li> <li>⑥ 原子力発電所等重要施設に対するテロ対策・カウンターインテリジェンスの強化</li> </ol> <p>の各視点に基づき施策を展開するとともに、これを効果的に推進する上で必要となる</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>⑦ 犯罪に強い社会の実現に向けた基盤の強化</li> </ol> <p>の視点に基づき、人員・施設等の充実、科学技術の活用等の多角的観点から基盤の強化に取り組むこととしている。</p>
--------------------	--